

令和6年度

金沢市男女共同参画推進条例に基づく
苦情の申出の処理の状況等についての報告書

金沢市男女共同参画苦情処理委員

金沢市男女共同参画推進条例に基づく苦情申出の処理状況等について、
金沢市男女共同参画推進条例施行規則第9条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1. 令和6年度苦情申出及び処理状況

申出件数	処理が終了したもの	
	調査対象	調査対象外
2件	1件	1件

2. 苦情処理結果の概要

(1) 調査対象

申出の趣旨	「ふるさと偉人館」の展示や解説冊子は、偉人が男性に偏っており、偉人の父の名のみで母の名が記載されていないなど、ジェンダー平等の観点から問題があるので見直しを求める。
調査の結果	助言 指導 助言
助言の概要	ふるさと偉人館は、近代日本を支えたふるさとの偉人について小学生が学習する場でもあることから、当時の女性は進学が望まれておらず、女性の偉人を輩出し難い時代背景があったことや、現代の教育制度は誰にでも開かれ、性別にかかわらず自分の意思により多様な生き方を選択できることを理解できるよう改善することが望ましい。また、偉人の父母の名前の記載については、母の名前が記載できる者については記載するなど改善することが望ましい。

(2) 調査対象外

申出の趣旨	「男女共同参画に関する苦情申出書」の書式・受付方法等の改善を求める。
調査を行わない理由	申出は、書式に関するものであること、加えて申出人の要望どおりに既に改善がなされていることから、調査を行うことは適当でないと認めたため。